

市・県民税の申告と「イオンモール座間での確定申告相談会」

確定申告相談会

担当 市民税課 ☎046(255)8833 FAX 046(255)3550

市・県民税の申告を提出する必要がある方

毎年1月1日に座間市にお住まいの方は、前年中の収入状況などについて座間市に申告する必要があります。この申告は、市・県民税の賦課の他、多くの公的な手続き（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・児童手当などの各種手当の算定、課税（非課税）証明書の発行）の基礎資料となりますので期限内の提出をお願いします。

市・県民税の申告を提出する必要がある方

- 市・県民税の申告書が届いた方（前年の状況から必要と思われる方に1月下旬に送付しています）
- 前年中の収入がなかった方（雇用保険、遺族年金、障害者年金、傷病者年金のみの方は課税対象の収入にならないため申告が必要です）
- 前年中は市外に住所がある家族に扶養されていた方
- 前年分の所得税がかからないため、確定申告をす

必要がある方

申告が必要ない方の例

- 前年分の所得税の確定申告を提出する方（還付申告を含む）
- 前年中は座間市内に住所がある家族に扶養されている、その家族の確定申告、年末調整で所得税の配偶者控除、扶養控除および16歳未満の扶養親族の対象となっている方
- 前年中の収入が給与のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が市に提出されている方

前年中の収入が公的年金等のみで、収入金額が400万円以下であり、公的年金等の源泉徴収票の控除内容に変更がない方
※医療費控除など、給与支払報告書や公的年金等の源泉徴収票に記載されていない各種控除を申告する場合は確定申告（所得税が源泉徴収されている方）または市・県民税の申告が必要です。

申告方法

- 提出期間 2月16日（水）～3月15日（火）（土曜日、祝日を除く）
- 受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
- 提出方法 次の必要書類を〒252-8566座間市役所市民税課宛てに郵送または市役所5階5-8会議室特設会場へ提出
- ※提出期間外および受付時間外は2階市民税課で受け付け。

持ち物

- 市・県民税申告書
- 申告書は特設会場、市民税課、各出張所で配布（市ホームページからダウンロード可）
- 本人確認（郵送提出の場合は写しを同封）
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、番号通知カード、マイナンバーが記載された住民票）
- 身元確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードなど）
- ※マイナンバーカードをお持ちの場合、身元確認書類は必要ありません。
- 収入や控除が分かるもの
- 源泉徴収票、控除証明書、領収書、障害者手帳など
- ※新型コロナウイルス感染症防止のため、特別な事情がない限りは、郵送での提出をお願いします。

イオンモール座間での確定申告相談会

イオンモール座間で、確定申告相談会およびスマートフォンから確定申告が行える「e-Tax」での確定申告書作成のサポートを実施します。

①確定申告相談会

- とき 2月16日（水）～3月15日（火）（土曜日、祝日を除く）
- 前10時～午後8時（受け付けは午後7時30分まで）
- ところ イオンモール座間3階イオンホール
- 対象範囲
- 対象所得（令和3年中）
給与所得および雑所得（公的年金のみ）
- 対象控除など（令和3年中）
社会保険料控除、小規模

許証、パスポート、在留カードなど）

収入や控除が分かるもの

源泉徴収票、控除証明書、領収書、障害者手帳など

企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寡婦・ひとり親控除、勤労学生控除、障害者控除、配偶者（特別）控除、扶養控除、医療費控除

②スマートフォンによる確定申告書作成のサポート

- とき 2月16日（水）～3月15日（火）（土曜日、祝日を除く）
- 前10時～午後5時（受け付けは午後4時30分まで）
- ところ イオンモール座間3階イオンホール
- 対象範囲 国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。
- その他 事前予約は不要



友だち登録はこちら

NE公式アカウントを友だち登録し、2月2日（水）午前10時～3月15日（火）に予約メニューから予約

【電話】

2月7日（月）～3月15日（火）（土曜日、日曜日、祝日を除く）午前10時～午後4時に予約専用ダイヤル ☎046(255)8830へ

※予約専用ダイヤルは予約受付期間以外つながりません。

※右記申込方法以外での予約はできません。

※予約なしの当日整理券もありますが、混雑状況に応じて早めに受け付けを終了する場合があります。

ですが、混雑状況に応じて

【収入・控除関係】
源泉徴収票など申告に必要な書類

【還付申告をする方】
申告する方名義の預貯金口座番号が分かるもの

注意事項

市では、作成済みの確定申告書紙の確定申告書の仮收受は行っていませんので、郵送または直接大和税務署へご提出ください。

【マイナンバーカードをお持ちの方】
マイナンバーカードのみ（写しによる確認の場合は表面および裏面の写しが必要）

【マイナンバーカードをお持ちでない方】
番号確認書類（通知カードまたはマイナンバーの記載のある住民票の写し）＋身元確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードなど）

青少年美術展

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX 046(259)2163

市内青少年の絵画・デザイン・写真などの作品を展示する「青少年美術展」を開催します。

- とき 2月26日（土）
- 27日（日）午前9時15分～午後5時（27日は午後4時まで）
- ところ ハーモニーホール座間小ホール

